

積立金の資産の構成の目標(モデルポートフォリオ)

厚生年金保険法(昭和29年法律第115号。以下「法」という。)第79条の5第1項及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成24年法律第63号)附則第28条第2項の規定に基づき、法第79条の6第1項に規定する管理運用の方針において同条第2項第3号の資産の構成(以下「基本ポートフォリオ」という。)を定めるに当たって参酌すべき積立金の資産の構成の目標(以下「モデルポートフォリオ」という。)を次のように定め、同法の施行の日(平成27年10月1日)から適用することとしたので、法第79条の5第3項及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第28条第2項の規定に基づき公表する。

平成27年3月20日

年金積立金管理運用独立行政法人
国家公務員共済組合連合会
地方公務員共済組合連合会
日本私立学校振興・共済事業団

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
モデルポートフォリオ	35%	25%	15%	25%
中心値範囲	上記±10%	上記±9%	上記±4%	上記±8%

(備考)

- この表の数値は、短期資産を含む管理積立金(法第79条の6第1項に規定する管理積立金をいう。以下同じ。)全体に対する各資産の割合である。
- この表において「中心値範囲」とは、管理運用主体(法第79条の4第2項第3号に規定する管理運用主体をいう。)が管理積立金の運用において厚生年金保険事業の共通財源としての一体性を確保する観点から定められた、基本ポートフォリオにおける各資産の中心値が含まれるべき範囲をいう。
- この表に掲げる資産(以下「伝統的4資産」という。)以外の資産は、リスク・リターン特性に応じて、伝統的4資産のいずれかに区分して管理するものとする。ただし、短期資産は、伝統的4資産とは別に区分して管理することができる。
- 基本ポートフォリオにおいて短期資産の割合を定めるときは、この表の数値は、それぞれの数値に、1から短期資産の割合を控除した割合を乗じ、小数第一位を四捨五入した数値に読み替えることができるものとする。

平成 27 年 3 月 27 日
地方公務員共済組合連合会

地方公務員共済組合の基本ポートフォリオ案の公表について

被用者年金一元化により地方公務員共済組合連合会が新たに策定することとなる地方公務員共済組合の「管理運用の方針」に規定する予定の基本ポートフォリオ案を作成しましたので、別添のとおり公表します。

本基本ポートフォリオ案は、総務大臣により管理運用の方針の承認がなされた後、正式な基本ポートフォリオとなります。

なお、管理運用の方針は、被用者年金が一元化される平成 27 年 10 月 1 日から適用されます。

地方公務員共済組合の基本ポートフォリオ案について

1 本基本ポートフォリオ案の性格

- ・地方公務員共済全体の資産運用に係るもの
- ・平成 27 年 10 月 1 日の被用者年金一元化以降に適用
(基本ポートフォリオを含む管理運用の方針については、総務大臣の承認事項)

2 基本ポートフォリオ案 (厚生年金保険給付)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
構成比	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±14%	±6%	±12%

- (注)・短期資産は、各資産の許容乖離幅の範囲内で管理するものとする。
・市場に与える影響等を考慮し、移行中は許容乖離幅からの超過を容認する。

<属性>

	実質的な リターン	名目 リターン	標準偏差	下方確率	条件付 平均不足率
経済中位ケース	1.77%	4.57%	12.8%	44.4%	9.45%
市場基準ケース	1.98%	4.08%	12.8%	43.8%	9.38%

- (注)・下方確率は、名目賃金上昇率を下回る確率。
・条件付平均不足率は、名目賃金上昇率を下回るときの平均不足率。

なお、経過的長期給付に係る基本ポートフォリオも同様。

(参考：現行の地方公務員共済組合連合会の基本ポートフォリオ)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
構成比	64%	14%	10%	11%	1%
許容乖離幅	±10%	±5%	±5%	±5%	+3%、-1%

(参考) 基本ポートフォリオ案の前提条件等

1 前提条件

- 積立金基本指針に適合するよう、かつ、モデルポートフォリオに即して策定
- 目標運用利回り：実質的な運用利回り 1.7%
- 想定リスク：名目賃金上昇率からの下振れリスクが全額国内債券運用を超えないこと
- 想定運用期間：25年
- 資産区分：
 - ・国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式（モデルポートフォリオと同一）
 - ・短期資産は、各資産の許容乖離幅の範囲内で管理
- 各資産に係る期待収益率、リスク及び相関係数

① 期待収益率

資産区分	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	賃金上昇率
経済中位ケース	2.6%	6.0%	3.7%	6.4%	2.2%	2.8%
市場基準ケース	2.0%	5.2%	3.5%	6.2%	2.0%	2.1%

② リスク

資産区分	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	賃金上昇率
リスク	4.7%	25.1%	12.6%	27.3%	0.5%	1.9%

③ 相関係数

資産区分	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	賃金上昇率
国内債券	1.00	▲0.16	0.25	0.09	0.12	0.18
国内株式		1.00	0.04	0.64	▲0.11	0.12
外国債券			1.00	0.57	▲0.16	0.07
外国株式				1.00	▲0.14	0.10
短期資産					1.00	0.32
賃金上昇率						1.00

- 制約条件：外国株式 ≥ 外国債券

2 基本ポートフォリオ案の検討

(1) 構成比

モデルポートフォリオの中心値と最適化計算結果を比較し、以下の理由により、モデルポートフォリオの中央値を基本ポートフォリオ案の構成比として採用。

- ・ 最適化計算の結果とモデルポートフォリオの中央値の属性を比較考量すると大きな相違がないこと
- ・ 現在の資産構成比からの移行コストがモデルポートフォリオの中央値の方が小さい
- ・ 厚生年金保険事業の共通財源としての一体性を確保

モデルポートフォリオの中央値及び最適化計算結果の属性は以下のとおり。

(モデルポートフォリオの中央値)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
構成比	35%	25%	15%	25%

(モデルポートフォリオの中央値の属性)

	実質的な リターン	名目 リターン	標準偏差	下方確率	条件付 平均不足率
経済中位ケース	1.77%	4.57%	12.8%	44.4%	9.45%
市場基準ケース	1.98%	4.08%	12.8%	43.8%	9.38%

(注)・給付対応等のため短期資産の保有比率を3%とした場合の実質的な目標運用利回りは、経済中位ケースで1.77%、市場基準ケースで1.76%となる。

- ・ 下方確率は、名目賃金上昇率を下回る確率（以下同じ。）。
- ・ 条件付平均不足率は、名目賃金上昇率を下回るときの平均不足率（以下同じ。）。

(最適化計算結果)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
構成比	31%	31%	19%	19%

(最適化計算結果の属性)

	実質的な リターン	名目 リターン	標準偏差	下方確率	条件付 平均不足率
経済中位ケース	1.79%	4.59%	12.7%	44.4%	9.44%
市場基準ケース	1.98%	4.08%	12.7%	43.8%	9.38%

(2) 許容乖離幅の設定

以下を踏まえ、モデルポートフォリオの中心値範囲より5割拡大したものとする。

- ・ 地共済における運用の自主性及び創意工夫の発揮
- ・ 年金給付を行う各組合における短期資産の確保等ポートフォリオ管理の円滑な実施
- ・ 現行資産からの移行